

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 当会の課題

①一般職（事務職）における女性役職者の割合が全職種的女性役職者割合よりも少ない。

全体：73% 一般職41%

3. 目標

一般職（事務職）における女性役職者の割合を向上させる。

4. 取組

- ・昇格の時期に一般職の女性役職者の割合を考慮し、早期に50%以上を目標とする。
- ・一般職の女性役職者が配属されていない部門にも配属を検討する。
- ・一般職の女性が配属されていない部門にも一般職の女性を配属する。
- ・一般職の月平均残業時間および年間平均有給休暇取得日数を改善する。

（月平均残業時間：5時間以内、年間平均有給休暇取得日数：10日以上）

女性活躍推進法に基づく情報の公表

<平成30年度実績>

【 男女別の育児休業取得率 】		
30年度中に子の出生があった職員		
女性：14名（うち育休取得者13名）	女性	92.9%
男性：4名（うち育休取得者0名）	男性	0%
【 労働者の月平均残業時間 】		6.1時間
【 有給休暇取得率 】		64.3%
【 係長級にある者に占める女性労働者の割合 】		66.7%
【 管理職（課長以上）にある者に占める女性労働者の割合 】		47.8%
【 役員に占める女性の割合 】		10.0%

一般事業主行動計画（女性活躍法）の取組に関する実績

【 一般職の女性役職者の割合 】	目標：50%以上	46.7%
【 一般職の月平均残業時間 】	目標：5時間以内	9.4時間
【 一般職の年間平均有給休暇取得日数 】	目標：10日以上	10.5日

公表年月日：令和2年2月1日